

平成 25 年度 決算 に 係 る
定 期 監 査 調 書

平成 26 年 7 月

東部福祉保健事務所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	2
5	役付職員の調べ	2
6	主な事業に関する調べ	3
7	収入証紙取扱額調べ	9
8	収入事務処理状況調べ	11
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	14
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	16
11	不納欠損額調べ	16
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	17
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	23
14	財産に関する調べ	23
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	25
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	26
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	26
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	27
19	寄附物件の受納状況調べ	27
20	備品の処分状況調べ	27
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	27
【福祉保健事務所共通個別事項】		
22	介護保険・介護サービス事業の状況	28
	(1) 介護サービス事業者の指定等の状況	
	(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況	

23	障害福祉サービス事業の状況	30
	(1) 障害福祉サービス事業者の指定等の状況	
	(2) 障害福祉サービス事業者に対する指導監査の状況	
24	心と女性に関する相談状況(心と女性の相談室対応分を含む。)	32
25	障がい者福祉の状況	32
	(1) 身体障がい者福祉の状況	
	(2) 知的障がい者福祉の状況	
	(3) 精神障がい者福祉の状況	
26	児童福祉の状況	33
	(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況	
	(2) 母子世帯の施設入所状況	
27	母子及び寡婦福祉業務の状況	33
	(1) 母子自立支援員活動状況	
	(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
	(3) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
28	生活保護業務	36
29	社会福祉法人等に対する指導監査の状況	36
30	特定給食施設に対する指導の状況	36
31	健康に関する事業の実施状況	37
	(1) 健康づくり文化創造事業	
	(2) 女性の健康づくり支援事業	
	(3) 母子保健事業	
	(4) 思春期保健事業	
	(5) 母子医療給付状況	
	(6) 不妊治療費助成金交付事業	
	(7) 食育推進普及事業	
	(8) 歯科保健事業	
	(9) がん対策事業	
	(10) がん検診推進パートナー企業認定状況	
	(11) 医療相談対応等状況	
32	医療施設等の検査等の状況	41
	(1) 医療関係施設の立入検査の状況	
	(2) 薬事監視の状況	
33	感染症等に関する業務の状況	43
	(1) 結核予防の状況	
	(2) 感染症の発生等の状況(結核を除く)	
	(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況	
	(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況	
	(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況	
34	原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	44
35	難病患者の状況	44
36	身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況	45
37	身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	45
38	知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況	45
39	知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	45
40	意見、要望等	45
	(1) 業務に関する意見・要望等	
	(2) 監査委員事務局に対する要望等	

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

局（所）名	課名	係（班）名	課の主な所掌事務
東部福祉保健事務所	福祉企画課	企画総務担当	会計、庶務、庁舎管理、民生・児童委員の活動支援、統計調査、災害救助法関係、母子及び寡婦福祉資金貸付・償還、子育て王国推進事業
		指導支援担当	福祉サービス事業所指定業務（介護保険、障害福祉サービス等）、福祉サービス事業所指導監査業務（介護保険、障害福祉サービス、児童福祉等）、地域包括支援センター指導支援、保育所補助金、保育所等届出受理等、とっとり支え愛体制づくり事業
	障がい者支援課	障がい者支援担当	身体障がい者福祉、知的障がい者福祉、身体障害者手帳、療育手帳、補装具の判定・相談、自立支援医療（更生医療）判定・市町に対する身体及び知的障がい者福祉に関する専門的技術支援、市町地域自立支援協議会、発達障がい者支援、障がい者の虐待防止・権利擁護、農福連携の推進
		精神保健担当	精神保健福祉、精神保健福祉手帳、精神障害者地域移行・地域定着支援事業、ひきこもり対策、アルコール・薬物依存相談、自立支援医療（精神通院医療）事務、高次脳機能障がい者支援、自死予防対策
	健康支援課	医薬・疾病対策担当	医事、薬事、献血推進、地域保健医療計画推進の進捗管理、医療安全相談、医師・看護師等免許、薬物乱用防止普及啓発、災害用備蓄医薬品等の管理、感染症対策、健康危機管理・災害時医療救護、エイズ予防、ハンセン病対策、原爆被爆者医療、難病対策、特定疾患治療研究事業、肝炎治療特別促進事業、石綿健康被害救済給付事業
		がん対策・健康づくり支援担当	がん対策事業、認知症対策、糖尿病対策、思春期健康問題プロジェクト事業、健康づくり文化創造事業、食育地域ネットワーク強化事業、健口食育プロジェクト事業、介護予防、地域リハビリテーション、地域保健、健康増進、母子保健、歯科保健、女性の健康づくり、栄養改善、小児慢性特定疾患治療研究事業、不妊治療費助成

4 職員の定員、現員調べ

(平成26年4月1日現在)

区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	25.4.1現在	当該年度	25.4.1現在	当該年度	25.4.1現在	当該年度	25.4.1現在	
定員	23	23	21	21	1	1	45	45	
現員	(5) 30	(2) 27	(5) 22	(2) 22	() 0	() 2	(10) 52	(4) 51	当該年度育休(産休)中 12名を含む
過不足(△)	7	4	1	1	△1	1	7	6	
臨時職員	0	1	1	1	0	0	1	2	採用前提保健師1
非常勤職員	10	8	3	3	0	0	13	11	事務7、母子寡婦福祉資 金貸付金償還協力員2、 技術1(保健師)、嘱託 医師2、農福連携コ-ディ ネ-ター1

5 役付職員の調べ

(平成26年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
福祉保健事務所長	前嶋成樹	3	3	(当所在職 5年 1月)
副所長 (兼)福祉企画課長	澁谷正広	1	3	出納員
副所長 (兼)保健所長	長井大	7	11	
福祉企画課 指導支援担当参事	高橋智鶴		3	
福祉企画課 課長補佐	石本昭雄	2	3	(当所在職 4年 3月)
企画総務担当課長補佐	井上喜一郎	3	3	
障がい者支援課長	木下直子	1	3	
障がい者支援課 課長補佐	大下早苗	1	3	
健康支援課長	梶川敦子	2	3	
健康支援課 課長補佐	大西重任	1	3	
医薬・疾病対策担当課長補佐	山本節子	1	3	
がん対策・健康づくり 支援担当課長補佐	酒嶋里美	2	3	(当所在職 8年 3月)

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要																																																																														
1 福祉サービス事業所の指導監査 決算額 - 千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 高齢者、障がい者、児童に対する良質な福祉サービスの提供を確保するため、各種福祉サービス事業所に対する法令に基づいた指導監査の充実・強化を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 東部圏域の福祉サービス事業所を対象に実地指導、集団指導、書面監査を実施した。</p> <p>【主な事業所の実施結果（平成25年度実地指導）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">全 数※</th> <th colspan="5">H25実地指導</th> </tr> <tr> <th>法人</th> <th>事業所・施設</th> <th>サービス</th> <th>法人</th> <th>事業所・施設(a)</th> <th>サービス</th> <th>適正事業所(b)</th> <th>適正割合(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>133</td> <td>229</td> <td>610</td> <td>56</td> <td>62</td> <td>151</td> <td>30</td> <td>48.4%</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス事業所</td> <td>88</td> <td>121</td> <td>232</td> <td>42</td> <td>47</td> <td>83</td> <td>14</td> <td>29.8%</td> </tr> <tr> <td>認可保育所</td> <td>16</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>10</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>19</td> <td>65.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H25.3.31現在までの指定済事業所等の数</p> <p>【実地指導における適正事業所等の推移（H24～25）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">H24</th> <th colspan="3">H25</th> </tr> <tr> <th>事業所・施設(a)</th> <th>適正事業所(b)</th> <th>適正割合(b/a)</th> <th>事業所・施設(a)</th> <th>適正事業所(b)</th> <th>適正割合(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>55</td> <td>15</td> <td>27.3%</td> <td>62</td> <td>30</td> <td>48.4%</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス事業所</td> <td>44</td> <td>7</td> <td>15.9%</td> <td>47</td> <td>14</td> <td>29.8%</td> </tr> <tr> <td>認可保育所</td> <td>18</td> <td>7</td> <td>38.9%</td> <td>29</td> <td>19</td> <td>65.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	全 数※			H25実地指導					法人	事業所・施設	サービス	法人	事業所・施設(a)	サービス	適正事業所(b)	適正割合(b/a)	介護保険事業所	133	229	610	56	62	151	30	48.4%	障害福祉サービス事業所	88	121	232	42	47	83	14	29.8%	認可保育所	16	66	66	10	29	29	19	65.5%	区 分	H24			H25			事業所・施設(a)	適正事業所(b)	適正割合(b/a)	事業所・施設(a)	適正事業所(b)	適正割合(b/a)	介護保険事業所	55	15	27.3%	62	30	48.4%	障害福祉サービス事業所	44	7	15.9%	47	14	29.8%	認可保育所	18	7	38.9%	29	19	65.5%	
区 分	全 数※			H25実地指導																																																																												
	法人	事業所・施設	サービス	法人	事業所・施設(a)	サービス	適正事業所(b)	適正割合(b/a)																																																																								
介護保険事業所	133	229	610	56	62	151	30	48.4%																																																																								
障害福祉サービス事業所	88	121	232	42	47	83	14	29.8%																																																																								
認可保育所	16	66	66	10	29	29	19	65.5%																																																																								
区 分	H24			H25																																																																												
	事業所・施設(a)	適正事業所(b)	適正割合(b/a)	事業所・施設(a)	適正事業所(b)	適正割合(b/a)																																																																										
介護保険事業所	55	15	27.3%	62	30	48.4%																																																																										
障害福祉サービス事業所	44	7	15.9%	47	14	29.8%																																																																										
認可保育所	18	7	38.9%	29	19	65.5%																																																																										
	イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点																																																																															
	<p>■指導監査の充実強化</p> <p>(ア) 集団指導の対象範囲拡大及び内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団指導の計画回数を、従来の2回から3回に増やし、実施事業所の拡大を図った。 ・年度計画に基づきサービス別に事業所を抽出して実施していた従来の方法から、サービス毎に全事業所を対象として実施する方法に改め、実施事業所数の拡大を図った。（平成25年度は2回目、3回目予定の対象事業所を合同で実施した。） ・第1回目は、指定後間もない事業所を対象に実施し、運営基準の遵守を徹底することで、運営初期における不適正運営等を改善を図った。 ・従来、集団指導時のみ作成を求めているチェックシートを、常時事業所での自己点検に活用できるように改めて、適正運営化を図った。 <p>(イ) 市町との連携指導の強化（介護保険サービス、障がい福祉サービスで強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係市町（保険者・給付権者）との連携による合同指導監査を実施し、適正運営の指導を強化するとともに、介護給付費の適正給付についても指導を強化した。 <p>(ウ) 法人指導監査員による会計・経理分野における指導強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人における会計・経理分野の指導に精通した福祉保健課法人施設指導室職員（法人指導監査員）を当所福祉企画課兼務として事業所・施設の実地指導に同行して調査をすることで、会計・経理分野についても指導強化を図った。 																																																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>市町村の同行</th> <th>法人指導監査員の同行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>13事業所</td> <td>6事業所</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス事業所</td> <td>44事業所</td> <td>4事業所</td> </tr> <tr> <td>認可保育所</td> <td>-</td> <td>12施設</td> </tr> </tbody> </table>	区分	市町村の同行	法人指導監査員の同行	介護保険事業所	13事業所	6事業所	障害福祉サービス事業所	44事業所	4事業所	認可保育所	-	12施設																																																																		
区分	市町村の同行	法人指導監査員の同行																																																																														
介護保険事業所	13事業所	6事業所																																																																														
障害福祉サービス事業所	44事業所	4事業所																																																																														
認可保育所	-	12施設																																																																														

ウ 成果

従前から行っていた、新規開設及び更新時に行う事前指導や、定期的な実地指導及びアフターフォロー（再度の調査・指導）に加え、集団指導の対象拡大や指導内容の充実を図ることにより、事業所管理者及び職員の適正運営に対する意識の醸成が徐々に図られている。

また、経理等の専門分野に精通した職員との同行調査を実施することで、担当職員のスキルアップが図られるとともに、市町村との連携により、より詳細に調査することが可能となり、指導強化や介護給付の適正化を図ることができた。

エ 課題

定期的な指導監査及び事前指導、集団指導などの実施により、徐々に適正事業所の割合も増加しているところである。

しかし、建設業など他業種からの転換などによる新規事業所の増加、及び平成23年度における西部管内での2件の事業所指定取消処分等も踏まえて、法令・基準遵守について一層の指導を行うことが必要となっている。

平成24年度から連携・協働による指導監査の方法の見直し及び体制の強化を図ったところであるが、実効性のある指導を行うため、本庁、中・西部、圏域市町との協働や情報共有による連携や、専門分野についての研修等により、更なる職員のスキルアップを図る必要がある。

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																					
自死対策事業 決算見込額 3,095千円 (財源内訳) 国庫支出金 0円 一般財源 0円 その他 3,095千円	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 平成10年から続いた自死者数・自死死亡率の高推移は平成24年には全国的にも落ち着きを見せたものの、依然高い水準で推移している。 警察庁「自殺統計」によると、本県の平成24年の自死者数は130人、自死死亡率は22.2で、全国の21.8より高い。 このことから、県民一人ひとりが心の健康に関心を持ち、自死をより身近な問題としてとらえることができるよう、市町、関係機関と連携して相談体制の整備及び充実を図る。 なお、東部圏域では20代と働き盛り層の自死が多いことから、特にこの世代へ重点的に働きかけることが必要である。																					
政策項目 Ⅲ暮らしに安心 9. 自殺対策推進	(イ) 事業の実施状況 <table border="1" data-bbox="403 728 1540 2116"> <thead> <tr> <th data-bbox="403 728 518 772">事業名</th> <th data-bbox="518 728 1204 772">内 容</th> <th data-bbox="1204 728 1540 772">実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="403 772 518 1377" rowspan="3">普及啓</td> <td data-bbox="518 772 1204 817">啓発グッズの作成</td> <td data-bbox="1204 772 1540 817">横断幕、たすき等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 817 1204 862">FM鳥取を使った広報(20秒CM/本×14本)</td> <td data-bbox="1204 817 1540 862">3月1日～10日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 862 1204 1377"> 街頭キャンペーン 会場：鳥取駅・イオン鳥取北店(9月10日)、TOSC若桜店(9月17日)、TOSCちづ店(9月20日)、イオン鳥取店・鳥取北店(3月4日) 内容：啓発グッズの配布、パネル展示 </td> <td data-bbox="1204 862 1540 1377"> 自殺予防週間(9月10日～16日) 自殺対策強化月間(3月1日～31日) 配布総数：3,270部 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1377 518 1713" rowspan="2">相談体制整備</td> <td data-bbox="518 1377 1204 1590"> ① 自死予防キャンペーン(共催：5市町) 当所健康支援課とタイアップ 講演「働き盛り層の心と体を守るために」 寸劇ワークショップ等 ② 岩美すこやかセンターまつり(共催：岩美町) おんがく紙芝居等 ③ こころの健康問題講演会(共催：智頭町) 笑顔のコーチングワークショップ等 </td> <td data-bbox="1204 1377 1540 1713"> ① 2月22日 参加者：191名 ② 10月26日 参加者：101名 ③ 3月14日 参加者：41名 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1590 1204 1713"> 心の健康と暮らしの法律相談会 場所：県立図書館、ハローワーク鳥取 対象：一般県民 担当：弁護士、司法書士、保健師 </td> <td data-bbox="1204 1590 1540 1713"> 4回/年(6月、9月、12月、3月の各11日) 心の健康相談：7名 法律相談：8名 (いずれも実人員) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1713 518 1870">人材育成</td> <td data-bbox="518 1713 1204 1870"> 関係機関連絡調整会議 ① 市町担当者連絡会 ② 相談窓口担当者連絡会・研修会 </td> <td data-bbox="1204 1713 1540 1870"> ゲートキーパー養成研修 対象：ハローワーク鳥取、ミドルシニア仕事プラザ、4町民生児童委員、中国四国農政局等 計9回(実259名) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1870 518 2116">地域づくり支援</td> <td data-bbox="518 1870 1204 2116"> みんなで支え合う地域づくり事業(共催：岩美町) 内容：講演、寸劇鑑賞、取組報告・シンポジウム 対象：岩美町浦富地区婦人会 </td> <td data-bbox="1204 1870 1540 2116"> 3回/年 講演(10月)：42名 寸劇(10月)：43名 取組報告・シンポジウム(3月)：48名 </td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	実 績	普及啓	啓発グッズの作成	横断幕、たすき等	FM鳥取を使った広報(20秒CM/本×14本)	3月1日～10日	街頭キャンペーン 会場：鳥取駅・イオン鳥取北店(9月10日)、TOSC若桜店(9月17日)、TOSCちづ店(9月20日)、イオン鳥取店・鳥取北店(3月4日) 内容：啓発グッズの配布、パネル展示	自殺予防週間(9月10日～16日) 自殺対策強化月間(3月1日～31日) 配布総数：3,270部	相談体制整備	① 自死予防キャンペーン(共催：5市町) 当所健康支援課とタイアップ 講演「働き盛り層の心と体を守るために」 寸劇ワークショップ等 ② 岩美すこやかセンターまつり(共催：岩美町) おんがく紙芝居等 ③ こころの健康問題講演会(共催：智頭町) 笑顔のコーチングワークショップ等	① 2月22日 参加者：191名 ② 10月26日 参加者：101名 ③ 3月14日 参加者：41名	心の健康と暮らしの法律相談会 場所：県立図書館、ハローワーク鳥取 対象：一般県民 担当：弁護士、司法書士、保健師	4回/年(6月、9月、12月、3月の各11日) 心の健康相談：7名 法律相談：8名 (いずれも実人員)	人材育成	関係機関連絡調整会議 ① 市町担当者連絡会 ② 相談窓口担当者連絡会・研修会	ゲートキーパー養成研修 対象：ハローワーク鳥取、ミドルシニア仕事プラザ、4町民生児童委員、中国四国農政局等 計9回(実259名)	地域づくり支援	みんなで支え合う地域づくり事業(共催：岩美町) 内容：講演、寸劇鑑賞、取組報告・シンポジウム 対象：岩美町浦富地区婦人会	3回/年 講演(10月)：42名 寸劇(10月)：43名 取組報告・シンポジウム(3月)：48名
事業名	内 容	実 績																				
普及啓	啓発グッズの作成	横断幕、たすき等																				
	FM鳥取を使った広報(20秒CM/本×14本)	3月1日～10日																				
	街頭キャンペーン 会場：鳥取駅・イオン鳥取北店(9月10日)、TOSC若桜店(9月17日)、TOSCちづ店(9月20日)、イオン鳥取店・鳥取北店(3月4日) 内容：啓発グッズの配布、パネル展示	自殺予防週間(9月10日～16日) 自殺対策強化月間(3月1日～31日) 配布総数：3,270部																				
相談体制整備	① 自死予防キャンペーン(共催：5市町) 当所健康支援課とタイアップ 講演「働き盛り層の心と体を守るために」 寸劇ワークショップ等 ② 岩美すこやかセンターまつり(共催：岩美町) おんがく紙芝居等 ③ こころの健康問題講演会(共催：智頭町) 笑顔のコーチングワークショップ等	① 2月22日 参加者：191名 ② 10月26日 参加者：101名 ③ 3月14日 参加者：41名																				
	心の健康と暮らしの法律相談会 場所：県立図書館、ハローワーク鳥取 対象：一般県民 担当：弁護士、司法書士、保健師	4回/年(6月、9月、12月、3月の各11日) 心の健康相談：7名 法律相談：8名 (いずれも実人員)																				
人材育成	関係機関連絡調整会議 ① 市町担当者連絡会 ② 相談窓口担当者連絡会・研修会	ゲートキーパー養成研修 対象：ハローワーク鳥取、ミドルシニア仕事プラザ、4町民生児童委員、中国四国農政局等 計9回(実259名)																				
地域づくり支援	みんなで支え合う地域づくり事業(共催：岩美町) 内容：講演、寸劇鑑賞、取組報告・シンポジウム 対象：岩美町浦富地区婦人会	3回/年 講演(10月)：42名 寸劇(10月)：43名 取組報告・シンポジウム(3月)：48名																				

イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- (ア) 働き盛り層の自死が多いことから、がん死亡率の減少に対する普及啓発に取り組んでいる当所健康支援課のがん対策事業とタイアップして自死予防キャンペーンを開催した。
- (イ) 20代、働き盛り層に関わる機会が多い労働関係機関等を対象にゲートキーパー養成研修を実施した。
- (ウ) 労働関係機関への聞き取り調査を行い、要望を参考とした相談窓口担当者連絡会と若者の自死の傾向・特徴に関する研修を行った。

ウ 成果

- (ア) 自死予防キャンペーンでは、当所健康支援課のがん対策事業とタイアップして行ったこともあり、多くの県民の参加を得た。また、市町と連携して行うことで、より一層の普及啓発につながった。
＜当日の参加者の声＞
 - ・実体験をもとに話をしてもらいわかりやすかった。
 - ・自身や周囲のうつ病や自死について考える良い機会となった。等
- (イ) ゲートキーパー研修のうち、東部圏域4町民生委員を対象に行った研修では、アンケートに回答した95名のうち約8割が「今後の取り組みに活かそうである。」「対応について工夫してみたい。」と回答。また、ハローワーク鳥取を対象に行った研修でも「今後、窓口における声かけの参考になった。」等の声が聞かれるなど、研修の効果が現れている。
- (ウ) 相談窓口担当者連絡会・研修会では、「若者への対応、考え方、アプローチについて、考えるヒントになった」等、アンケートに回答した23名のうち約8割が今後の業務に生かすことが出来ると回答し、有効な会であった。

エ 課題

- (ア) 心の病気、うつ病と関連の深い睡眠に関する知識や大切さについてより深く働きかけるため、中小企業に対してもゲートキーパー研修を実施することが必要であり、今後とも当所健康支援課と連携しながら労働者の心身の健康の保持増進を図るため、企業の実状に即した研修内容を検討することが必要である。
- (イ) 働き盛り層・若年層に関わる相談窓口担当者を対象に、関係機関同士で課題を共有して対応策を講じることが必要である。
- (ウ) メンタル面で心配な者への対応方法について、研修会や事例検討会等の学ぶ機会を提供して専門性の向上を図ることが必要である。
- (エ) 今後も自死キャンペーンを継続し、一人でも多くの県民に心の健康に関心を持ってもらうよう地道な取組が必要である。

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要
<p>地域のがん対策推進事業</p> <p>決算（見込）額 361千円</p> <p>（財源内訳） 国庫支出金 167千円 一般財源 194千円 その他 0円</p> <p>○将来ビジョン Vささえ合う （4）「あんしん医療体制」構築と「健康づくり文化」の創造</p> <p>○政策項目 Ⅲ暮らしの安心 6がん対策の戦略的推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>（ア）目的 鳥取県のがんによる死亡者は全死因の約3割を占めており、3人から4人に1人が、がんが原因で亡くなっている。また、県のがん死亡率は全国平均に比べ経年的に高く（悪く）推移していることから、早急かつ効果的にがん死亡率を減少させる取り組みを強化することが喫緊の課題となっている。</p> <p>県では平成22年6月にがん対策推進条例を制定し、平成25年度には、第二次鳥取県がん対策推進計画（平成29年度まで5年間）を策定した。当所でも平成23年度から東部圏域のがん対策の現状把握と課題分析・受動喫煙防止対策・普及啓発を目標に主要事業として取り組み、平成24年度からは、市町とも協議の上、女性特有のがん（乳がん及び子宮がん）と大腸がんを重点として普及啓発を強化している。</p> <p>（イ）事業の実施状況</p> <p>① 一般県民を対象とした普及啓発</p> <p>a 出張がん予防教室の実施（小・中・高等学校等対象）：9回 b 健康づくり応援施設（禁煙）の認定拡大と認定施設との連携（123社認定） c 女性特有のがん及び大腸がんを重点とした普及啓発の強化 ・女性特有のがんのチラシ、子宮がん検診受診勧奨ポスターの作成 ・大腸がん検診啓発キャンペーンの実施 ・乳がんキャンペーンへの実施、協力（診療放射線技士会主催）</p> <p>d その他のがんに係る普及啓発 ・未受診者対策として、街頭キャンペーンを実施 ・働きざかり層を対象にしたがん対策啓発活動（自死予防キャンペーンと連携） ・世界禁煙デーキャンペーンへの協力（とっとり喫煙問題研究会等と共催） ・肝臓病月間（7月）街頭キャンペーンへの協力（県健康対策課主催）</p> <p>e キャラクターを活用した啓発物の作成 ・うちわ、ステッカー、シールの作成</p> <p>② 職域を対象とした普及啓発</p> <p>a 出張がん予防教室の実施（企業等対象）-5回 b がん検診推進パートナー企業の認定拡大と認定企業との連携（60社認定） c 東部庁舎、八頭庁舎職員への普及啓発</p> <p>③ 東部圏域がん対策推進のための会議等の開催</p> <p>a 市町がん対策担当者連絡会（3回） b 鳥取県東部圏域がん対策推進会議（1回）</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>（ア）健康づくり応援施設（禁煙）の認定のうち、重点としていた公的施設については、市町の協力も得て取り組んだ。</p> <p>（イ）大型ショッピングセンターで実施する広く県民を対象としたキャンペーンに加え、検診実施期間後半に、より身近な地域のスーパーマーケットで、働き盛り世代を対象とした街頭キャンペーンを実施した。</p> <p>（ウ）啓発活動は、受け手側の企業の意見を参考に、ポスターやチラシを郵送するだけでなく、訪問し、受診の必要性を説明するなど、きめ細やかな啓発に努めた。</p>

ウ 成果

- (ア) がん対策における「がん予防」及び「がんの早期発見」について、市町や職域等関係機関と連携を図りながらより一層の推進を図ることができた。
- (イ) 健康づくり応援施設（禁煙）の認定では、市町の協力も得て、小中学校を含む公的施設の認定数が大幅に増加した。
- (ウ) 未受診者対策としての街頭キャンペーンでは、住民により身近な地域のスーパーマーケットで、町保健師と共に行うことで、それぞれのがん検診未受診者に応じた、個別的な受診勧奨を直接行うことができた。
- (エ) あらゆる機会での啓発のため、啓発キャラクターを活用し、親しみやすい啓発物の作成に取り組んだ。
- (オ) パートナー企業の認定は、計画的に取り組むことにより60社認定し、目標を達成できた。

エ 課題

- (ア) 鳥取県がん対策評価専門部会報告書の、全県、圏域別の75歳未満標準化死亡比、75歳未満標準化罹患比をみると、東部圏域は全部位において、全国と比較して高いため、この対策が必要である。
- (イ) 協会けんぽ、検診機関等の関係機関と連携し、職域等への普及啓発を充実させることが必要である。
- (ウ) 平成26年度は重点がん(乳・子宮・大腸)対策の取り組み3年目となるため、事業評価が必要である。

7 収入証紙取扱額調べ

(平成26年3月31日現在)

収入科目		件数	単価	証紙はりつけ額	備考	
目	節					細節
衛生 手数料	衛生 手数料	衛生事業許可等手数料計	570		4,499,400	
		【薬局】小計	11		211,000	
		薬局開設許可申請(50)	5	29,000	145,000	
		薬局開設許可更新申請(51)	6	11,000	66,000	
		【医薬品販売】小計	5		145,000	
		医薬品販売業許可(52)	5	29,000	145,000	
		【医薬品製造】小計	25		1,022,200	
		医療機器修理業許可申請(60)	2	71,000	142,000	
		医療機器修理業許可更新(61)	2	48,700	97,400	
		高度管理医療機器等販売業・賃貸許可(55の4)	12	29,000	348,000	
		高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可更新(55の5)	3	11,000	33,000	
		高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可証書換(65)	1	2,000	2,000	
		第二医薬品製造販売業許可更新(55-9-4(2))	1	115,000	115,000	
		一般医薬品製造業許可更新(一般)(57-5(2))	1	48,000	48,000	
		一般医薬品製造業許可更新(減菌)(57-5(1))	1	50,700	50,700	
		承認後適合性調査(承認品のみ)(58-2-2(4)ア)	1	110,300	110,300	
		一般医療機器の製造管理等に係る適合調査(5年目)2品目	1	75,800	75,800	
		【配置】小計	27		186,600	
		配置販売身分証明(55-ア)	26	7,100	184,600	
		配置販売身分書換え(55-イ)	1	2,000	2,000	
		【毒物劇物】小計	49		479,900	
		製造登録変更(32)	2	5,200	10,400	
		販売登録(28-イ)	5	14,700	73,500	
		販売登録更新(30-イ)	9	6,400	57,600	
		取扱責任者試験(31)	32	10,500	336,000	
		販売登録書換(33)	1	2,400	2,400	
		【麻薬】小計	311		1,234,300	
		麻薬卸売(41-ア)	2	14,600	29,200	
その他麻薬免許(41-イ)	308	3,900	1,201,200			
向精神薬試験研究施設設置者登録(44)	1	3,900	3,900			

		収入科目	件数	単価	証紙はりつけ額	備考	
目	節	細節					
衛生手数料	衛生手数料	【覚醒剤】小計	4		15,600		
		覚醒剤施用研究指定(40-イ)	4	3,900	15,600		
		【大麻】小計	6		40,200		
		大麻取扱者登録(16)	6	6,700	40,200		
		【販売従事者】	71		793,600		
		登録販売者試験(55の2)	47	14,000	658,000		
		販売従事登録証再交付(55-ウ)	1	2,900	2,900		
		販売従事登録証書換え交付(55-イ)	6	2,000	12,000		
		販売従事登録(55-ア)	17	7,100	120,700		
		【受胎調節】小計	4		14,400		
		受胎調節実施指導指定(70)	3	4,000	12,000		
		受胎調節指定証訂正(72)	1	2,400	2,400		
		【病院・診療所・衛生検査所】小計	4		101,000		
		診療所開設許可(25-イ)	2	18,000	36,000		
		病院検査・施設使用許可(26-ア)	1	43,000	43,000		
		医療法第27条病院・診療所等検査(26-イ)	1	22,000	22,000		
		【看護師】小計	53		255,600		
		准看護師免許	33	5,600	184,800		
		准看護師免許証書換交付(23)	16	3,400	54,400		
		准看護師免許証再交付(24)	4	4,100	16,400		
		栄養士免許等手数料計	67		315,200		
		【栄養士】小計	67		315,200		
		栄養士免許(67)	41	5,600	229,600		
		栄養士免許訂正(68)	20	3,200	64,000		
		栄養士免許証再交付(69)	6	3,600	21,600		
			節計	637		4,814,600	
			目計	637		4,814,600	
			合計	637		4,814,600	

8 収入事務処理状況調べ

一般会計

(1) 分担金及び負担金

(平成26年3月31日現在)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節							
衛生費負担金	公衆衛生費負担金	3	237,300	237,300	0	0	母子保健法	
	母子衛生費負担金							
	計(節)	3	237,300	237,300	0	0		
	目計	3	237,300	237,300	0	0		
	合計	3	237,300	237,300	0	0		

(2) 使用料

(平成26年3月31日現在)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節							
行政財産使用料	行政財産使用料	13	283,188	283,188	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	
	会議室等使用料							
	計(節)	13	283,188	283,188	0	0		
	目計	13	283,188	283,188	0	0		
	合計	13	283,188	283,188	0	0		

(3) 手数料

(平成26年3月31日現在)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節							
衛生手数料	衛生手数料	308	241,500	241,500	0	0	鳥取県保健所条例	
	衛生試験検査手数料							
	栄養士免許等手数料	18	14,250	14,250	0	0		
	計(節)	326	255,750	255,750	0	0		
	目計	326	255,750	255,750	0	0		
	合計	326	255,750	255,750	0	0		

(4) 財産収入 該当なし

(5) 諸収入

【一般会計】

(平成26年3月31日現在)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
目	節							
延滞金加算金及び過料	延滞金	3	円 32,600	円 2,000	円 0	円 30,600		
	計(節)	3	32,600	2,000	0	30,600		
目計		3	32,600	2,000	0	30,600		
雑入	歳入歳出外現金(社会保険料)の受入(10年経過分)	1	円 113	円 113	円 0	円 0		
	平成21~23年度福祉・介護人材処遇改善助成金返還金	2	98,234	98,234	0	0	福祉・介護人材処遇改善助成金交付事務処理要領	
	出納員管理口座利息	2	3	3	0	0		
	公文書写し交付手数料	50	1,440	1,440	0	0		
	行政財産使用に係る電気料	5	56,272	56,272	0	0	情報公開条例	
	計(節)	60	156,062	156,062	0	0		
	目計	60	156,062	156,062	0	0		
合計		63	188,662	158,062	0	30,600		

【特別会計】

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
目	節							
母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	8,569	円 84,936,712	円 44,260,788	円 0	円 40,675,924	母子及び寡婦福祉法	
	寡婦福祉資金貸付金元利収入	453	5,874,602	1,562,329	0	4,312,273	母子及び寡婦福祉法	
	計(節)	9,022	90,811,314	45,823,117	0	44,988,197		
目計		9,022	90,811,314	45,823,117	0	44,988,197		
雑入	母子福祉資金貸付金雑入	244	円 627,257	円 90,260	円 0	円 536,997	母子及び寡婦福祉法	違約金
	寡婦福祉資金貸付金雑入	29	136,730	21,510	0	115,220	母子及び寡婦福祉法	違約金
	計(節)	273	763,987	111,770	0	652,217		
目計		273	763,987	111,770	0	652,217		
合計		9,295	91,575,301	45,934,887	0	45,640,414		

(6) 現金の取扱状況

(平成26年3月31日現在)

ア 現金取扱状況

(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備考
【一般会計】		
母子衛生費負担金	14,200	(母子衛生費負担金)
衛生手数料	255,750	(衛生試験検査手数料、栄養士免許等手数料)
延滞金	2,000	(母子衛生費負担金延滞金)
雑入	1,440	(公文書写し交付手数料)
一般会計計	273,390	
【母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計】		
母子福祉資金貸付金元利収入	3,924,135	母子福祉資金貸付償還金(元利)
寡婦福祉資金貸付金元利収入	265,000	寡婦福祉資金貸付償還金(元利)
母子福祉資金貸付金雑入	35,380	母子福祉資金貸付償還金(違約金)
寡婦福祉資金貸付金雑入	5,000	寡婦福祉資金貸付償還金(違約金)
特別会計計	4,229,515	
合計	4,502,905	

イ つり銭の状況

(平成26年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円) (一般会計)	10,000
		つり銭の額(円) (母子・寡婦福祉資金貸付事業特別会計)	20,000

9 収入未済額調べ

(平成26年3月31日現在)

(単位:円)

収入科目		区分		過年度						現年度分			収入未済額 (A+B)	未収理由	
				前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不 納 欠損額	差引収入 未済額 (A)	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入 未済額 (B)			
目	節	細節	22年度 以前	23年度	24年度	22年度 以前	23年度	24年度	22年度 以前	23年度	24年度	223,100	0		
衛生費 負担金	公衆衛生費 負担金	母子衛生費 負担金	14,200	14,200	0	0	0	0	14,200	0	0	223,100	0		
		計(節)	14,200	14,200	0	0	0	0	14,200	0	0	223,100	0		
目 計			14,200	14,200	0	0	0	0	14,200	0	0	223,100	0		
延滞金	延滞金	母子衛生費 負担金延滞 金	5,500	2,000	0	3,500	0	0	0	0	3,500	27,100	0	30,600	経前収態が差入 で支払中(現年度分 27,100円は5/2収納済 み)
		計(節)	5,500	2,000	0	3,500	0	0	0	0	3,500	27,100	0	30,600	
目 計			5,500	2,000	0	3,500	0	0	0	0	3,500	27,100	0	30,600	
合 計			19,700	16,200	0	3,500	0	0	14,200	0	3,500	250,200	27,100	30,600	

9 収入未済額調べ

(平成26年3月31日現在)

(単位:円)

収入科目		区分		過年度分										現年度分			収入未済計額 (A+B)	未收理由
				前年度 以前からの繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	差引収入 未済額(A)	収入未済額の調定年度内訳			収入済額	収入 未済額 (B)	調定額	収入済額				
目	節	細節	22年度 以前	23年度	24年度	22年度 以前	23年度	24年度	22年度 以前	23年度	24年度	22年度 以前	23年度	24年度	22年度 以前	23年度	24年度	
母子寡婦福祉資金貸付 金元利収入	母子寡婦福祉資金貸付 金元利収入	母子福祉資金貸付金元利収入	38,541,404	6,324,315	0	32,217,089	25,825,195	2,640,684	3,751,210	46,395,308	37,936,473	8,458,835	40,675,924	訪問、電話等による督促を継続的に行っているが、納入に至っていない。				
		寡婦福祉資金貸付金元利収入	4,164,086	413,592	0	3,750,494	3,509,264	64,830	176,400	1,710,516	1,148,737	561,779	4,312,273	訪問、電話等による督促を継続的に行っているが、納入に至っていない。				
計(節)			42,705,490	6,737,907	0	35,967,583	29,334,459	2,705,514	3,927,610	48,105,824	39,085,210	9,020,614	44,988,197					
目計			42,705,490	6,737,907	0	35,967,583	29,334,459	2,705,514	3,927,610	48,105,824	39,085,210	9,020,614	44,988,197					
雑入	雑入	母子寡婦福祉資金貸付金雑入	612,397	85,610	0	526,787	512,447	8,420	5,920	14,860	4,650	10,210	536,997	訪問、電話等による督促を継続的に行っているが、納入に至っていない。				
		寡婦福祉資金貸付金雑入	134,110	21,000	0	113,110	113,110	0	0	2,620	510	2,110	115,220	訪問、電話等による督促を継続的に行っているが、納入に至っていない。				
計(節)			746,507	106,610	0	639,897	625,557	8,420	5,920	17,480	5,160	12,320	652,217					
目計			746,507	106,610	0	639,897	625,557	8,420	5,920	17,480	5,160	12,320	652,217					
合計			43,451,997	6,844,517	0	36,607,480	29,960,016	2,713,934	3,933,530	48,123,304	39,090,370	9,032,934	45,640,414					

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目			債権管理事務 取扱要領の作 成の有無	取り組み状況	取り組み効果	
目	節	細節				
延滞金	延滞金	母子衛生費負担 金延滞金	無	○生活状況に応じて訪問、電話の 時間帯を設定し、継続して徴収、 督促を行った。	○継続した訪 問により、納 入につながっ た。	
母子寡婦福祉 資金貸付金元 利収入	母子寡婦福祉 資金貸付金元 利収入	母子福祉資金貸 付金元利収入	有	<p>○課長、課長補佐も含む職員ごと に償還推進を担当する滞納者を 割り当てるとともに、勤務時間の 特例承認を活用して夜間等にも職 場や家庭を訪問する等、機動的か つ辛抱強い償還促進活動を続け た。</p> <p>○関係全職員による償還担当者 会議を定時開催し、償還状況、滞 納者の生活状況等の情報共有を 図るとともに対応方針を周知徹底 し、組織的な徴収に努めた。</p> <p>○滞納者の生活状況に応じ、月賦 償還や口座振替の推進を行った。</p> <p>○新規の滞納が発生した場合、即 座に文書送付等を行い、新たな長 期滞納者の発生防止に努めた。</p>	○生活状況等 を把握して連 帯借主や連帯 保証人に働き かけることに より、これら連 帯債務者から の償還につな がってきてい る。	
		寡婦福祉資金貸 付金元利収入				
雑入	母子寡婦福祉 資金貸付金元 利収入	母子福祉資金貸 付金 雑入				<p>平成26年3月31日現在の状況</p> <p>【母子福祉資金貸付金元利収入】 未収金4,105件 40,675,924円 回収率52.1%</p> <p>【寡婦福祉資金貸付金元利収入】 未収金287件 4,312,273円 回収率26.6%</p>
		寡婦福祉資金貸 付金 雑入				<p>【雑入(母子福祉資金貸付金)】 未収金203件 536,997円 回収率14.4%</p> <p>【雑入(寡婦福祉資金貸付金)】 未収金23件 115,220円 回収率 15.7%</p>

11 不納欠損額調べ

該当なし

1 2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成26年3月31日現在)

予算科目	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	(支出年月日) 支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備考
身体障がい者福祉費	円				円		
支出額が10万円未満のもの	7,000				(H25. 8. 22) 7,000		
目 計	7,000				7,000		
知的障がい者福祉費							
支出額が10万円未満のもの	8,000				(H25. 8. 27) 8,000		
目 計	8,000				8,000		
保健所費							
支出額が10万円未満のもの	10,000				(H25. 7. 31) 10,000		
目 計	10,000				10,000		
合 計	25,000				25,000		

予算科目（老人福祉費）

① 国 補 分 該 当 な し

(平成26年3月31日現在)

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象 経費	実施計画承認又 は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
				交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年月日	概算 払 精算 払 の別	支出 年月日	金 額	
				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月日				
とっとり支え愛活動支援 補助金	智頭町外3 件	一 部	11,452,000		—	H26.4.23 外	精算払			
高齢者や障がい者等 に対する日常的な「支 え愛」活動の支援 (平成24年度)				H25.4.15 外	—	—				
(補助率:1/2) 3,754,000				H25.6.12 外	H26.4.11 外	H26.4.18 外				
単 県 分 計									0	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更のあるものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

予算科目 (児童福祉総務費)

① 国 補 分 該 当 な し

(平成26年3月31日現在)

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	間 接 交 付 先	補助対象経費	実施計画承認又 は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年月日	概算 精算 の別	支出年月日	金 額	
事業の内容		補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月日				
産休等代替職員費補助金	鳥取福祉会 外1団体	6,570,000	—	—	—	概算	H25.8.2	2,835,000	
児童福祉施設等の産休 等代替職員費の補助 (平成11年度)		(定額補助)	H25.5.30 (H25.12.13)	—	—		H25.10.25	900,000	
			6,570,000	H25.6.12 (H26.1.10)	—		—	H25.12.6	2,835,000
産休等代替職員費補助金	鳥取市 外3町 4団体	10,170,000	—	—	H25.9.13	精算	H25.9.24	450,000	
児童福祉施設等の産休 等代替職員費の補助 (平成11年度)		(定額補助)	10,170,000	H25.5.29 外	—				—
届出保育施設運用事業 費助成事業補助金	鳥取市	980,000	—	—	—	精算			
届出保育施設の運用事 業費の助成 (平成14年度)		(補助率:10/10,1/2)	980,000	H25.6.27 (H26.1.29)	—		—		
多子保育料軽減子育て 支援事業費補助金	鳥取市 外4町	329,920,236	—	—	—	精算			
多子世帯の第3子以降 の保育料の軽減 (平成11年度)		(補助率:1/3,1/10)	113,857,000	(H25.6.25外) H25.3.14外 (H25.8.5外) H26.3.26外	—		—		
低年齢児受入保育所保 育士特別配置事業費補 助金	鳥取市 外3町	130,234,500	—	—	—	精算			
1、3歳児保育対策の円 滑な実施 (平成14年度)		(補助率:1/2)	64,972,000	H25.8.21外 H25.9.20外	—		—		
保育サービス多様化促 進事業費補助金	鳥取市 外4町	94,424,670	—	—	—	精算			
障がい児・重度障がい 児保育、乳児保育への 助成 (平成12年度)		(補助率:1/3、1/2)	33,469,000	(H25.7.9外) H26.1.29外 (H25.8.21外) H26.2.4外	—		—		
災害遺児手当支給事業 費補助金	鳥取市 外1町	258,000	—	—	—	精算			
災害遺児助成補助 (昭和47年度)		(補助率:1/2)	129,000	H25.6.25外 H25.7.10外	—		—		
単 県 分 計								7,020,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更のあるものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。								

(3) 交 付 金 該 当 な し

(4) 委託料

(平成26年3月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約				入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了年月日 履行検査 年月日	支出 区分	支出 年月日	金額 (円)	備考
				予定価格	変更 契約額 (最終)	契約 年月日 (最終)	契約 期間						
				変更 契約額 (H25.4.1)	契約 年月日 (H25.4.1)	契約 期間 (H25.4.1~ H26.3.31)	契約 形態 (免除) 随						
身体障がい者 福祉費	単 県	中央病院職員派遣業務委託	県立中央病院					H26.3.31	精				
予定価格が 20万円未満 のもの													
目計											0		
児童福祉施設 費	単 県	庁舎清掃委託	鳥取市千代水2丁目 光リフテック(有)	18,007,500	(H24.4.1) 14,472,150	H24.4.1~ H27.3.31	H24.3.26 (免除) 指	H25.4.30外 H25.4.30外	精	H25.5.17外	1,304,501	債務負担行為 H24~26 保健所費、児童福祉施設 費、鳥取看護専門学校費 は同一契約	
予定価格が 20万円未満 のもの													
目計											1,304,501		
公衆衛生総務 費	国 補	原子爆弾被爆者健康診断委 託	鳥取市富安 (社)東部医師会		(H25.5.13) 単価契約	H25.5.13~ H26.3.31	(免除) 随	H25.6.4外 H25.6.12外	精	H25.6.18外	1,304,501	(社)東部医師会は原 爆被爆者健康診断 の登録医療機関のと りまとめ機関である ため	
予定価格が 20万円未満 のもの											923,089		
目計											0		
結核対策費	国 補	結核管理検診及び接触者健 診委託	鳥取市江津 県立中央病院外51		(H25.4.1) 単価契約	H25.4.1~ H26.3.31	(免除) 随	H26.3.27外 H25.4.2外	精	H25.6.4外	923,089 3,607,403	特殊な技術を要す るため(医療)	
予定価格が 20万円未満 のもの											0		
目計											3,607,403		

予算科目 (目)	国補 単 庫	委託料の名称	委託契約 の相手方	初 契 約			入 札 等 年 月 日 (契約保証金 納付等年月日) 契約形態	支出の状況		備 考	
				当 格 予 定 価 格	契 約 年 月 日 (契約額 最 終)	契 約 期 間		支 出 区 分	支 出 年 月 日		金 額 (円)
特定疾患対策費		在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業委託契約	鳥取市杉崎訪問看護ステーション まさたみの郷					H25.5.24外	1,041,700	対象患者が利用	
予定価格が20万円未満のもの									93,350		
目 計									1,135,050		
生活習慣病予防対策費											
予定価格が20万円未満のもの									33,614		
目 計									33,614		
健康県づくり推進事業費											
予定価格が20万円未満のもの									15,750		
目 計									15,750		

(平成26年3月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国 単 の 別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了年月日 履行検査 年月日	支出 区分	支出 年月日	金額 (円)	備考		
				予定価格	変更 契約 (最終)	契約 年月日 (最終)							契約 期間	契約 期間
保健所費	単 県	庁舎清掃業務委託	鳥取市千代水2丁目 光リフテック(有)	18,007,500	(H24.4.1) 14,472,150	H24.4.1~ H27.3.31	H24.3.26 (免除) 指	H25. 4.30外 H25. 4.30外	H25. 5.17外	2,874,322	債務負担行為 H24~26 保健所費、児童福祉施設 費、鳥取看護専門学校費 は同一契約			
予定価格が 20万円未満 のもの										261,023				
目 計														
鳥取看護専門 学校費	単 県	庁舎清掃委託	鳥取市千代水2丁目 光リフテック(有)	18,007,500	(H24.4.1) 14,472,150	H24.4.1~ H27.3.31	H24.3.26 (免除) 指	H25. 4.30外 H25. 4.30外	H25. 5.17外	3,135,345	債務負担行為 H24~26 保健所費、児童福祉施設 費、鳥取看護専門学校費 は同一契約			
予定価格が 20万円未満 のもの										243,210				
目 計														
合 計										243,210				
										10,397,962				

13 工事請負費調べ

該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地 該当なし

イ 建物

(平成26年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機 関 名 又は施設等 名	所 在 地	前 年 度 末		本 年 度 異 動 状 況			本 年 度 末		備 考			
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由		登 記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)
行政 財産	福祉保 健 事務所 本館	鳥取市江津730	2,009.66	312,848,947	増加	H			H				
					減少	H			H	2,009.66	312,848,947		
	福祉保 健 事務所 車庫	鳥取市江津730	355.86	39,785,139	増加	H			H				
					減少	H			H	355.86	39,785,139		
			鳥取市江津730	75.00	8,210,010	増加	H			H			
						減少	H			H	75.00	8,210,010	
計			2,440.52	360,844,096						2,440.52	360,844,096		
合計			2,440.52	360,844,096						2,440.52	360,844,096		

ウ 山林

該当なし

エ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

オ 物 権 該当なし

カ 無体財産権(特許権、商標権、実用新案権等) 該当なし

キ 有価証券 該当なし

ク 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成26年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入額	使用額		
	円	円	円	円	
郵便切手及び郵便はがき	155,470	1,689,550	1,737,026	107,994	
収入証紙	0	4,200	4,200	0	
図書カード	0	12,000	12,000	0	
合 計	155,470	1,705,750	1,753,226	107,994	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成26年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚	枚	枚	枚	
21	—	10	11	
		17,220		

1 5 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

該当なし

イ 建物

(平成26年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積 m	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産	環境省花粉観測システムの花粉自動設置器	鳥取市江津730	1.21	H25. 2. 12	H18. 1. 19	H25. 4. 1 ~H26. 3. 31	丹繰・年額	31,920	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11階 中国四国地方環境事務所長		
行政財産	事務室	鳥取市江津730	18.86	H25. 4. 1	H20. 3. 26	H25. 4. 1 ~H26. 3. 31	丹繰・年額	202,160	米子市東福原1丁目1-45 特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センター		
計			20.07					234,080			
合計			20.07					234,080			

(2) 物品 該当なし

16 借受不動産明細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は面積 m ²	契約の状況				借受先		備考
					契約書の有無	借受期間	単価 月額・年額	本年度の借料	住氏	所名	
土地	宅地	東部福祉保健事務 所敷地	鳥取市江津730	1,357.32	覚書有	無制限		円	鳥取市江津730 鳥取県立中央病院 院長 日野理彦		
計								0			
合計								0			

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

- (1) 職員住宅 該当なし
- (2) 職員駐車場 該当なし

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

(平成26年3月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行キロ数	当 該 年 度				備考
					稼働日数	(1ヶ月平均)走行キロ数	修理費等	修理の主な内容	
救急車	平成15年	鳥取800さ3224	H16.3.31	km 3,187	日 11	(52.5) km 578	円 120,889	バッテリー充電 3,150円 車検点検 117,739円	
合計		1台					120,889		

19 寄付物件の受納状況調べ 該当なし

20 備品の処分状況調べ

(平成26年3月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用年数	取得価格	不用決定年月日	不用とする理由	処 分				備考
							売却 棄却 の別	売却方 法・棄却 理由	処分 年月日	売却額・ 処分費用	
AED	2	H18.3.3	年 10	円 357,000	H26 .1.29	メーカー保証の耐用年数(7年)を経過したため	棄却	使用不能	H26 .1.29	円 -	
合計	2			357,000						-	

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成26年3月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	出納員又は使用者職氏名	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
パソコン	1	円 41,176	係長 八嶋英一郎	H25.7.2	庁内	窓口受付業務を終了後ノートパソコンの電源を切り、蓋を閉じた上に本2冊とノート1冊を載せ自席に戻り、パソコンの電源を入れたところ液晶画面に異常が発生していた。	H25 .7.2	賠償責任なし
公用車 (鳥取580か6965) リース車輛	1	8,190	副所長兼福祉企画課長 澁谷正広	H25.12.2	車庫内	公用車駐車場の鍵を開けたところ、当該車両のアンテナが折れていること発見した。前日を含めた利用者に確認したが、折れていたことに気づいたものはいなかった。	H25 .12.2	賠償責任なし
合計	2	49,366						

福祉保健局 共通個別事項

2.2 介護保険・介護サービス事業の状況

(1) 介護サービス事業者の指定等の状況

(単位：件)

(平成26年3月31日現在)

サービスの種類	前年度 未処理 件数	当年度 指 定 申 請	現地調査 (申請内数)	当年度 廃 止 等	未処 理件 数	年 度 末 指 定 件 数				
						H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
①訪問介護(ホームヘルプサービス)	—	4	4 (4)	3	—	48	51	49	51	52
②訪問入浴介護	—	—	— (0)	2	—	18	19	16	15	13
③訪問看護	—	2	2 (2)	1	—	11	11	12	14	15
④訪問リハビリテーション	—	1	1 (1)	—	—	2	2	2	4	5
⑤居宅療養管理指導	—	—	— (0)	—	—	2	2	2	3	3
⑥通所介護(デイサービス)	—	13	13 (13)	2	—	81	90	99	115	126
⑦通所リハビリテーション(デイケア)	—	—	— (0)	—	—	7	6	6	6	6
⑧短期入所生活介護(ショートステイ)	—	—	— (0)	—	—	14	14	14	16	16
⑨短期入所療養介護(ショートステイ)	—	—	— (0)	—	—	1	1	1	1	1
⑩特定施設入居者生活介護	—	—	— (0)	—	—	5	5	5	5	5
⑪福祉用具貸与事業	—	2	2 (2)	1	—	15	15	14	15	16
⑫特定福祉用具販売	—	3	3 (3)	1	—	14	15	14	15	17
⑬居宅介護支援事業	—	5	5 (5)	—	—	67	71	70	75	80
計 (介護給付)	—	30	30 (30)	10	0	285	302	304	335	355
⑭介護予防訪問介護	—	3	3 (3)	1	—	47	50	48	49	51
⑮介護予防訪問入浴介護	—	—	— (0)	1	—	15	16	13	13	12
⑯介護予防訪問看護	—	1	1 (1)	—	—	11	11	11	13	14
⑰介護予防訪問リハビリテーション	—	1	1 (1)	—	—	2	2	2	4	5
⑱介護予防居宅療養管理指導	—	—	— (0)	—	—	2	2	2	3	3
⑲介護予防通所介護	—	11	11 (11)	2	—	81	89	94	109	118
⑳介護予防通所リハビリテーション	—	—	— (0)	—	—	6	6	0	0	0
21 介護予防短期入所生活介護	—	—	— (0)	—	—	14	14	14	16	16
22 介護予防短期入所療養介護	—	—	— (0)	—	—	1	1	1	1	1
23 介護予防特定施設入居者生活介護	—	—	— (0)	—	—	4	4	5	5	5
24 介護予防福祉用具貸与	—	2	2 (2)	1	—	13	13	13	14	15
25 特定介護予防福祉用具販売	—	3	3 (3)	1	—	14	15	14	15	17
計 (予防給付)	—	21	21 (21)	6	0	210	223	217	242	257
【居宅サービス】										
小 計	—	51	51 (51)	16	0	495	525	521	577	612
26 介護老人福祉施設	—	—	— (0)	—	—	14	14	15	16	16
27 介護老人保健施設	—	—	— (0)	—	—	11	11	11	12	12
28 介護療養型医療施設	—	—	— (0)	—	—	5	5	5	5	5
【施設サービス (介護給付)】										
小 計	—	0	0 (0)	0	0	30	30	31	33	33
合 計	—	51	51 (51)	16	0	525	555	552	610	645

(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況

《実施方針》

平成25年度介護保険法指導監査（以下「指導監査」という。）については、鳥取県介護保険施設等指導・監査実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき実施するものとする。

保険者である各市町（原則として事業所の所在市町）が指導監査にオブザーバーとして同行することとし、保険者の目で事業所を点検してもらうと共に各市町の指導監査スキルの向上を図ることでより緊密に連携できる体制を構築していくこととする。

今年度から施設監査においても福祉保健課法人施設指導室に法人指導監査員の派遣を依頼することが可能となったことから、経理面の監査について、NPO法人を中心に法人指導監査員の同行を依頼することとする。

《実地指導事業所の選定》

対象事業所の選定については、「法人単位で3年に1回は実地指導実施」の方針に基づき、近年の指導監査の実施状況を勘案して選定する。

以下の事業所のうち、当年度において実地指導が必要と認められるものについても対象とする。

- ・過去に監査を実施した事業者及び事業所
- ・通報・苦情・相談等があった事業者及び事業所
- ・過去の指導監査において指摘事項が多数（概ね文書指摘4件以上）あった事業所のうち、指摘内容から継続指導が必要と認められる事業所

《重点指導事項》

- ・指定基準等の適正理解による人員基準、設備基準並びに運営基準の遵守状況（全対象事業所）
- ・加算・減算等、介護報酬の適正な算定状況（全対象事業所）
- ・非常災害対策の実施状況（入所施設、通所介護事業所のみ）
- ・業務管理体制の状況（未実施のみ）

（単位：施設、件）

（平成26年3月31日現在）

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	62 (151)	30	171	<ul style="list-style-type: none"> ・設備・備品に関する記録を整備すること。（21件） ・就業中及び退職後における利用者又はその家族の秘密保持等について必要な措置を講じること。（19件） ・契約書等の書類について、全てにおいて記入漏れのないようにしておくこと。（18件） ・従業員の雇用契約等の写しを全員分保管すること。（18件） ・職員を適切に配置すること。（15件） ・従業員の資質向上のための研修を計画的に実施し、記録すること。（15件） ・出勤簿について勤務時間を明確にし、時間毎の勤怠管理が出来るようにしておくこと。（8件） ・サービス担当者会議について記録を作成し、保管すること。（8件） ・法令に定められた事項に変更が生じた場合は、変更後10日以内の届出を遵守すること。（5件） ・福祉用具の消毒について、実施状況は定期的に確認し結果を記録しておくこと。（4件）
集団指導	166	—	—	
書面検査による監査	—	—	—	
実地検査による監査	0	0	0	

注：指導施設数欄の（ ）書きは、平成25年度に実地指導を行ったサービス事業所数である。

2.3 障害福祉サービス事業の状況

(1) 障害福祉サービス事業者の指定等の状況

(単位：件)

(平成26年3月31日現在)

サービスの種類	前年度 未処理 件数	当年度 指定 申請	現地調査 (申請内数)	当年度 廃止等	未処理 件数	年度末指定件数				
						H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
① 在宅介護	-	2	(2)	1	-	31	34	36	37	38
② 重度訪問介護	-	2	(2)	1	-	28	29	31	34	35
③ 同行援護	-	-	(-)	-	-	-	-	10	-	-
④ 行動援護	-	1	(1)	-	-	3	4	4	3	4
⑤ 療養介護	-	-	(-)	-	-	1	1	1	2	2
⑥ 生活介護	-	1	(1)	-	-	8	13	18	20	21
⑦ 児童デイサービス	-	-	(-)	-	-	6	8	9	9	9
⑧ 短期入所	-	3	(3)	-	-	10	10	10	9	12
⑨ 重度障害者等包括支援	-	-	(-)	-	-	-	-	-	-	-
⑩ 共同生活介護	-	2	(2)	-	-	8	8	8	8	10
⑪ 自立訓練（機能訓練）	-	1	(1)	-	-	-	1	2	2	3
⑫ 自立訓練（生活訓練）	-	-	(-)	-	-	3	6	7	7	7
⑬ 就労移行支援	-	3	(3)	-	-	2	3	6	11	14
⑭ 就労継続支援 A 型	-	1	(1)	-	-	4	7	11	16	17
⑮ 就労継続支援 B 型	-	2	(2)	-	-	24	33	39	48	50
⑯ 共同生活援助	-	-	(-)	-	-	9	8	10	10	10
計（指定障害福祉サービス事業者）	-	18	(18)	2	-	137	165	202	216	232
⑰ 障害者支援施設	-	-	(-)	-	-	3	4	6	8	8
うち生活介護	-	-	(-)	-	-	2	4	6	7	7
自立訓練（機能訓練）	-	-	(-)	-	-	-	1	1	1	1
自立訓練（生活訓練）	-	-	(-)	-	-	1	2	2	3	3
就労移行支援	-	-	(-)	-	-	-	-	-	2	2
⑱ 旧法施設支援	-	-	-	-	-	10	5	-	-	-
うち旧身体障害者更生施設	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
旧身体障害者療護施設	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
旧身体障害者授産施設	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
旧知的障害者更生施設	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-
旧知的障害者授産施設	-	-	-	-	-	4	3	-	-	-
旧知的障害者通勤寮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計（指定障害者支援施設）	-	-	-	-	-	13	9	6	-	-
⑲ 相談支援	-	3	-	-	-	4	6	6	7	10
合計	-	21	18	2	-	154	180	214	232	250

注 ⑰障害者支援施設の内訳は、サービスの種類ごとに集計しているため一致しない。

(2) 障害福祉サービス提供事業者に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

- ・施設及びサービス事業所は、実地を3年に1回と集団指導を隔年で行う。
- ・前年度に新規開設した施設及びサービス事業所。

* 当年度重点指導事項

- ・適切な支援計画及びサービス提供記録の作成が行われ、利用者の同意が得られているか。
- ・市町村に対して利用契約の報告、利用者への給付費の支給通知など、書面での適正処理が行われているか。

(単位：施設、件)

(平成26年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	47 (83)	43	217	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所は、利用者に対しサービス提供した際には、提供日、サービス内容、提供時間等をその都度記録し、利用者から確認を得なければならないが、利用者から確認が得られていないので、確認を得ること。(就労系事業所10件、それ以外5件) ・法定代理受領により市町村から介護給付費の支給を受けた場合は、利用者に給付額を文書通知すること。(就労系7件、それ以外3件)
集団指導	132	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度、今年度の実地指導の結果報告、留意点 ・個別支援計画の作成に対する留意点 ・虐待防止について 以上のことについて講義形式で行った。
監査	0	—	—	

注：指導施設数欄の（ ）書きは、平成25年度に実施指導を行ったサービス事業所数である。

2.4 心と女性に関する相談状況（心と女性の相談室対応分を含む。） 該当なし

2.5 障がい者福祉の状況

(1) 身体障がい者福祉の状況

ア 身体障害者手帳交付状況 (単位：件) (平成26年3月31日現在)

区分	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語・ そしゃく 機能障害	肢体不自由	内部障害	計
H21年度	28	54	6	413	264	765
H22年度	22	55	6	360	239	682
H23年度	20	50	7	379	219	675
H24年度	17	62	10	367	269	725
H25年度	33	64	6	382	292	777

イ 特別障害者手当等認定請求処理状況 該当なし

(2) 知的障がい者福祉の状況

ア 療育手帳交付状況 (単位：件) (平成26年3月31日現在)

区分	A (重 度)		B (中・軽度)		計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
H21年度	139	629	266	1,010	2,044
H22年度	135	641	260	1,063	2,099
H23年度	125	651	255	1,095	2,126
H24年度	111	654	263	1,124	2,152
H25年度	100	669	254	1,174	2,197

イ 当年度の療育手帳交付等内訳 (単位：件) (平成26年3月31日現在)

区分	前年度末 現 在	年度中の移動内訳			年度中の変更		当年度末 現 在	
		新規交付	転 入	転出・返還	18歳に 達した場合	障害程度		
A (重 度)	18歳未満	111	3	0	1	-21	8	100
	18歳以上	654	0	2	13	21	5	669
B (中・軽度)	18歳未満	263	34	3	2	-36	-8	254
	18歳以上	1,124	22	6	9	36	-5	1,174
計	2,152	59	11	25				2,197

(3) 精神障がい者福祉の状況

ア 精神障がい者の状況 (単位：件、人)

区分	通報届出 件 数	入院患者数		自立支援医 療(精神通 院)受給者 証所持者数	手 帳 所持者数
		措置入院	医療保護 入 院		
H21年度	22	5	467	3,641	1,830
H22年度	28	4	432	4,100	1,953
H23年度	27	1	422	4,371	2,066
H24年度	42	2	405	4,717	2,204
H25年度	25	3	425	5,070	2,357

(平成26年3月31日現在)

イ 精神保健福祉相談事業の状況 (単位：人、事業所) (平成26年3月31日現在)

区分	面接相談		電話相談		訪問指導		社会適応訓練状況		
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	委 託 事業所数	利 用 者 数	
								実人員	延人員
H21年度	52	100	119	773	110	274	7	8	11
H22年度	54	124	167	917	102	350	5	6	8
H23年度	50	99	138	974	106	258	3	3	6
H24年度	52	87	113	562	84	203	3	3	3
H25年度	54	188	120	427	86	143	-	-	-

26 児童福祉の状況

(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

① 実地監査

施設等に立入り、実地に調査を実施することとし、その対象は次表のとおりとする。

対 象	実施割合	備 考
市町	原則1年に1回	
母子生活支援施設、届出保育施設等	1年に1回	最近の監査において、文書指摘が3回以上続いている施設は、実施割合に関わらず対象とする。
公立保育所	3年に1回	
私立保育所	2年に1回	
児童館	3年に1回	

② 書面監査

実地監査を実施しない場合においては、監査調書の提出による書面監査を実施する。

※ただし、監査対象施設の規模及び前回の指導監査の結果等を考慮した弾力的な指導監査を行うことができる。

* 当年度重点指導事項

① 前回の指導監査における指摘項目

② 児童福祉施設における最低基準等の遵守状況の確認

- ア 災害等非常時に備えた対応（地震・津波等に対する備え、震災に備えた家具類の転倒防止策、連絡体制の揭示）
- イ 園児のけが等防止（屋内、屋外の遊具の安全点検及び危険な遊具の確認）
- ウ 乳児室又はほふく室の面積基準の確認
- エ 中途入所時児の健康診断の有無
- オ 熱中症への対策の確認
- カ 職員配置の状況の確認（保育士が2名以上確保されているか等）

③ 児童福祉施設における財務管理状況の確認

- ア 経理規程に沿った会計処理（現金収入の金融機関への預入れ）
- イ 運営費の使途（簿外経理の有無）
- ウ 保育所運営費の弾力運用の有無と整合性（弾力運用の方法が適正か）

④ 各種通知等により遵守が求められている事項の確認

（単位：施設、件）（平成26年3月31日現在）

区 分	保 育 所					児 童 館					町村指導の有無	主 な 指 導 事 項
	施設数	実施件数		指導件数		施設数	実施件数		指導件数			
		実地	書面	施設数	件数		実地	書面	施設数	件数		
鳥取市	48	23	25	17	17	14	3	11	0	0	○	・ほふく室・乳児室において、保育児童に対する必要面積を確保すること。（保育所：13件） ・資格を有する児童厚生員の配置について、少なくとも2名以上配置すること。（児童館：4件）
岩美町	3	1	2	0	0	2	1	1	0	0	—	
若桜町	1	0	1	0	0	—	—	—	—	—	—	
智頭町	2	0	2	0	0	2	1	1	2	2	—	
八頭町	12	5	7	2	2	2	1	1	2	2	—	
計	66	29	37	19 (29)	19 (29)	20	6	14	4	4		

注：指導件数欄の（ ）書きは、平成25年度に実地指導を行った事業所数である。

(2) 母子世帯の施設入所状況 該当なし

27 母子及び寡婦福祉業務の状況

(1) 母子自立支援員活動状況 該当なし

(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況 (単位：円) (平成26年 3月31日現在)

区分	貸付状況										貸付不承認人数		
	新規					継続							
	貸付申込		貸付決定		当年度貸付		当年度貸付		貸付実行			合計	
人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額		
(A)		(B)		(C)		(D)		(C+D)		A-B			
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修学資金	11	6,360,000	11	6,360,000	11	6,360,000	34	21,954,000	45	28,314,000	0	0	
技能習得資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修業資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
就職支度資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生活資金	0	0	0	0	0	0	1	960,000	1	960,000	0	0	
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
転宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
就学支度資金	9	4,050,000	9	4,050,000	7	3,040,000	0	0	7	3,040,000	0	0	
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別児童扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	20	10,410,000	20	10,410,000	18	9,400,000	35	22,914,000	53	32,314,000	0	0	
区分	前年度末貸付残高		本年度貸付額		本年度の調定額		本年度の内訳		本年度末収入未済額		本年度末償還期未到来分		回収率(D/C) %
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)		
元金			38,087,614	6,305,391	0	0	0	0	31,782,223			16.6	
利息			46,343,569	37,884,968	0	0	0	0	8,458,601			81.7	
小計	405,421,016	32,314,000	84,431,183	44,190,359	0	0	0	0	40,240,824	353,303,833		52.3	
元金			453,790	18,924	0	0	0	0	434,866			4.2	
利息			51,739	51,505	0	0	0	0	234			99.5	
小計			505,529	70,429	0	0	0	0	435,100			13.9	
合計			84,936,712	44,260,788	0	0	0	0	40,675,924			52.1	
その他													

A = (前年度末償還期未到来分) + (過年度分調定額) = (366,373,402+960,000) + (38,087,614) = 405,421,016

30 特定給食施設に対する指導の状況

* 対象施設の選定方針

・新規届出施設、管理栄養士・栄養士未配置施設、新任管理栄養士・栄養士のみの施設、私立・認可外等の施設、複合施設、過去の指導事項が多い施設

* 指導実施体制

・栄養士 1名

* 当年度重点指導事項

・新規届出施設に対する栄養管理の状況

(単位：施設、件) (平成26年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
特定給食施設	学校1	1	2	・特定給食施設に該当するため、栄養士の配置に努めていただくこと。(1件) ・給与栄養目標量が未設定なので、エネルギー、主な栄養素(たんぱく質・脂質・炭水化物・ビタミン・ミネラルなど)も食事摂取基準を参考に設定し、献立作成等の計画に生かすとともに、提供後は総合的な評価を行い、食事計画の改善につなげること。(1件)
	病院8	0	0	なし
	介護老人施設1	1	2	・ビタミンB1、ビタミンB2、ビタミンC、食物繊維の給与量について、目標量を満たすように献立等の工夫により改善すること。(1件) ・予定献立表は事前に施設長の決裁を受けること。(1件)
	老人福祉施設1	0	0	なし
	児童福祉施設4	0	0	なし
	寄宿舎1	1	1	・給与栄養目標量の設定がエネルギーのみなので、主な栄養素(たんぱく質・脂質・炭水化物・ビタミン・ミネラルなど)も利用者の状況等に配慮しつつ食事摂取基準を参考に設定し、献立作成等の計画に生かすとともに、提供後は総合的な評価を行い、食事計画の改善につなげること。(1件)
	その他1 (認定こども園)	0	0	なし
その他給食施設	その他1 (認定こども園)	0	0	なし
計	18	3	5	

3 1 健康に関する事業の実施状況

(1) 健康づくり文化創造事業

事業概要	成果	今後の課題
<p>○健康づくり応援施設・応援団支援事業 運動・食事・禁煙について、県民の健康づくりを支援する施設または店舗を認定し、その取組みを情報発信することにより、県民の関心を喚起し、地域において健康づくりに取組みやすい環境を整えようとするもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援施設認定数 (H25 年度認定・取消) 運動：7 (認定：5) 食事：4 6 (認定 1、取消-1) 禁煙・分煙：5 1 1 (認定：123、取消：-4) ・ 応援団認定数 (H25 年度認定・取消) 運動：1 (0) 食事：1 (0) 禁煙：0 (0) 	<p><運動> ・引き続き健康運動指導士等の団体と連携し、認定数の増加を目指す。</p> <p><食事> ・禁煙施設と併せて勧奨する。</p> <p><禁煙> ・各市町、関係団体の協力を得て、公的施設、医療機関の100%認定を目指す。 ・認定施設と連携し、効果的な情報発信を行う。</p>
<p>○世界禁煙デーキャンペーン とっとり喫煙問題研究会等と共催で、たばこの害について普及啓発するとともに、禁煙について考える機会となるようキャンペーンを実施した。 期日：6月2日(日) 場所：イオンモール鳥取北 内容：パネル展示、禁煙相談、肺年齢チェック、呼気中一酸化炭素濃度測定、啓発物配布、貯金箱作成等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けのコーナーを設置したことにより、買い物途中の家族連れ等が足を止めて展示を見たり、相談、測定をする等、多くの県民にたばこについて考えていただく機会となった。 ・禁煙相談に併せて、ニコチンパッチの処方(無料)を行い、禁煙のきっかけとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な事前PR、参加者アンケート等により多くの県民に参加していただけるようにする工夫が必要である。
<p>○糖尿病予防対策連携強化事業 (1) 糖尿病予防対策検討会 より効果的に事業が推進できるよう、関係機関の代表等で協議する検討会を2回開催。 参加者：医師、歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等 <第1回> 期日：9月13日(金) 内容：①情報提供 ②情報交換及び検討 <第2回> 期日：3月17日(月) 内容：①グループ討議 ②情報交換及び検討 (2) 平成25年度東部圏域糖尿病研修会 糖尿病対策に取り組む関係職員の資質向上と各機関の連携強化を目的に1回開催。 期日：1月21日(火) 内容：①講演 ②情報提供 ③グループワークと意見交換 (3) 世界糖尿病デー関連イベント(健康づくりクイズウォーク) 糖尿病に対する知識の普及啓発とともに運動習慣のきっかけを作る機会とし、糖尿病の発症予防を目的として開催。 期日：11月16日(土) 内容：①健康運動指導士による体操及び効果的な歩き方の説明 ②ウォーキング(クイズラリー) ③医師、歯科医師、薬剤師等によるクイズの解説 ④健康相談、血圧測定、ストレスチェック(希望者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会では、今後は働き盛りの方を対象に、発症予防と重症化予防対策を重点に進めていくことを共通認識した。 ・今後の業務に生かせるとの意見が多かった。また、連携の重要性を共通認識することができた。 ・参加者の多くが糖尿病について考えるきっかけとなり、理解が深まったと回答しており、イベント実施による普及啓発は効果的であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病対策を進める上で、医療、検診機関、各市町等との連携は重要であるため、今後も継続して協議を行い、働き盛りの方の「発症予防」「重症化予防」について情報共有しながら、連携を強化していく必要がある。

(2) 女性の健康づくり支援事業

事業概要	成果	今後の課題
○健康相談 女性が一人で悩まず、身近な機関として気軽に相談できるよう実施した。 方法：保健師による面接、電話相談 相談件数：555件（思春期4件、不妊541件、妊娠4件、その他6件）	・相談対応により、不安の軽減を図るとともに、必要な方には、専門機関への相談・受診に繋げることが出来た。	・特に、望まない妊娠・出産に係る相談に対しては対応に苦慮するケースも多いため、相談対応者のスキルアップが必要である。

(3) 母子保健事業

事業概要	成果	今後の課題
○市町村の母子保健事業の推進 各市町村での母子保健体制の情報共有・情報交換の機会を設けることを目的に連絡会を全2回開催。 ・市町母子保健担当保健師のレベルアップと資質向上を目指すことを目的に連絡会と併せて研修会を1回開催。 <第1回> 期日：8月1日(木) 内容：①母子保健研修会：不妊治療について ②担当者連絡会：情報交換 <第2回> 期日：12月27日(金) 内容：①事例共有 ②情報共有	・未熟児等訪問指導事業については、担当者会で事例共有、情報交換を行うことで、事業の移譲後も問題なく行えた。 ・研修会では今後の業務に生かすことができるとの回答が多く、その目的を果たすことができた。	・今後も必要に応じて円滑に事業が推進できるよう支援していく。

(4) 思春期保健事業

事業概要	成果	今後の課題
未実施	未開催 ・内容の決定に時間を要した。 ・来年度早期に開催予定。	・人工妊娠中絶は、10代のみならず20～30代でも多い状況が続いている等思春期以外の健康問題でもある。 ・今後は、性の健康問題を関係機関が現場の活動に生かすことを目的に情報交換会等を行う必要がある。

(5) 母子医療給付状況 (単位：件)

区分	申請件数(継続)
養育医療	10
自立支援医療(育成医療)	1

(6) 不妊治療費助成金交付事業

(単位：件)

区分	申請件数	交付決定件数
特定不妊治療費助成金	468	468
人工授精助成金	73	73
計	541	541

(7) 食育推進普及事業

事業概要	成果	今後の課題
<p>○食育地域ネットワーク強化事業 <幼児の心と体を育てるクッキング活動実践モデル事業></p> <p>①実践研修会 【基礎編】 期日：9月4日（水） 対象：市町栄養士、保育園栄養士・保育士、鳥取県栄養士会員、食生活改善推進員等 16名 内容：講演、デモンストレーション</p> <p>【実践編】 期日：9月5日（木） 対象：市町栄養士、保育園栄養士・保育士、鳥取県栄養士会員、食生活改善推進員等 24名 内容：モデル園クッキング活動</p> <p>②モデル事業 対象：湖山保育園、めぐみ保育園</p> <p>③実践報告会 期日：3月25日（火） 対象：市町栄養士、保育園栄養士・保育士、鳥取県栄養士会員、食生活改善推進員子育て支援団体関係者等 31名 内容：講演、クッキング活動報告・展示 食育団体の活動紹介</p> <p><圏域食育推進ネットワーク交流会> クッキング活動実践報告会に併せて開催</p>	<p>・実践研修会は、幼児クッキングの事前準備の細かな配慮、実際の手法等、多くのことが学べた。</p> <p>・研修会開催後に実施したモデル事業では、研修会で得られた手法が活かされ、さらに園独自で様々な工夫を凝らして実施が出来た。</p> <p>・事業に関わったスタッフ、見学した保護者に行ったアンケートから、子どもへの接し方について理解が深まったこと、食に対する意識が向上したことが確認できた。</p> <p>・報告会での講演内容、活動報告・紹介は参加者に好評であり、事業の趣旨が良く伝わっていた。</p> <p>・交流会には新たな食育団体の参加があり、関係者に活動の情報発信ができたことで、今後、連携した活動が期待できる。</p>	<p>・モデル施設を継続的に支援するとともに、実践者からの情報を他施設へも発信する等普及が必要である。</p> <p>・手法の普及に併せて、スタッフの確保体制の整備と資質の向上を図る必要がある。</p> <p>・圏域の関係部署間（県機関間）のつながりが持てず、健康づくりに特化した食育の取組みしかなかった。今後は各分野で連携しながら食育を推進できるよう、体制を整える必要がある。</p>

(8) 歯科保健事業

事業概要	成果	今後の課題
<p>○新歯科保健対策（8020 運動）推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部地域歯科保健推進協議会 <p>地域における歯科保健機関が相互に連携して情報交換を行い、歯科保健対策の効果的方法等の検討を行う。委員数：14名 開催：2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部地域歯科保健関係者研修会 <p>地域歯科保健事業の推進基盤となる人材を育成するための研修会を開催し、8020 運動の推進を図る。</p> <p>開催回数：1回 内容：テーマ「高齢者の口腔機能について」～口腔乾燥を中心に～ 講演、フリートーク、実習 <ul style="list-style-type: none"> ・親子のよい歯のコンクール（第一次審査） <p>よい歯の親子を表彰することで、8020 運動の推進を図る。</p> <p>表彰：最優秀賞1組、優秀賞3組 →最優秀組は県審査（第二次審査）へ推薦</p> </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種歯科健診の結果や関係機関の歯科保健実施状況等をもとに、今後の歯科保健の取組について協議検討を行った。 ・各委員がライフステージにおける課題を共通認識し、今後の具体的取組みについて確認できた。 ・毎回テーマを選定したことで協議内容が明確となり充実した協議が行えた。 ・事後アンケートで参加者の約9割の方が良くわかったと回答しており、初めての参加者へも理解が得られた内容であった。 ・フリートークを実施したことで現場の声を聞くことができ、有益な内容となった。 ・表彰をすることで幼児期からの歯科保健意識の啓発を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児期の課題 <p>フッ化物洗口事業について、保育所への働きかけを継続するとともに、保育所実施率100%の町については、学童期への取組みの方策について検討が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・成人期、高齢期の課題 <p>特に働き盛りの歯周疾患検診の受診率が低く、歯科対策が薄いため、職域との連携強化が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅で口腔ケアのできる人材育成が必要である。 ・圏域の課題や事業の推進状況を十分に考慮して研修テーマを決定するとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら企画する必要がある。 ・各市町における対象者の選出及びPR方法について検討する必要がある。 </p>
<p>○健口食育プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健口キッズ支援コース <p>保育士等が発達途上にある幼児の口腔機能向上をさせるための遊びを理解し、日々の保育で実践する力を養い、園児によく噛んで食べる習慣を促すことで幼児の口腔機能向上を目指す。</p> <p>モデル園数：4園（園児数：105名） 内容：①事前・事後アンケート調査 ②口腔機能研修会（保育士・保護者） ③お口を使った遊びの実地指導（12回） ④関係者連絡会の開催（2回） ⑤かみかみレシピ集の原稿作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業後、全ての園がよく噛んで食べるようになったと園児の変化を認識しており、口腔機能や遊びについての理解について、園児を含めて保育士、保護者、地域等で認識することができた。 ・ローカルTVを活用して、お口の遊びを紹介する等、継続支援へつながった。 ・咀嚼力判定ガムを活用して機能評価をするとともに、新たに健口キッズクイズを実施し、園児に指導内容の認識度を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能を理解し、遊びの実践ができる人材の育成が必要である。 ・継続実施をするため、保育士等のモチベーションが維持できるような支援が必要である。 ・圏域全体に普及させるためには、保育指針や計画への項目設定が必要である。

(9) がん対策推進事業

※「主な事業に関する調べ」に記載

(10) がん検診推進パートナー企業認定状況

	目 標	認 定 済	達 成 率
企業数等	60社	60社（3,472人）	100.0%

(11) 医療相談対応等状況

(単位：件) (平成 26年 3月31日現在)

相談件数	相談内容 (重複あり)					
	治療	薬剤	接遇	料金	事故	その他
9	2	—	5	1	—	3

3.2 医療施設等の検査等の状況

(1) 医療関係施設の立入検査の状況

* 対象施設の選定方針

病院：2年に1回実施する。なお、前年度検査で文書指摘のあった病院についても実施する。

診療所：有床診療所は3年に1回（療養病床がある場合は2年に1回、無床診療所は5年に1回実施する。）

また、開設時に実施する。

* 検査実施体制

病院：医師1名、保健師1名、薬剤師1名、放射線技師1名、栄養士1名、事務1名

診療所：薬剤師1名、放射線技師1名、事務1名（有床診療所については保健師1名）

* 当年度重点検査事項

診療所・歯科診療所が自己点検した点検表を県が書類審査することをもって、医療法第25条に基づく報告の徴収としての取扱とすることとなり、立入検査とは別に、書類審査も取り入れ実施した。

書類審査による医療施設 50件（一般診療所：32ヶ所、歯科診療所18ヶ所）

(単位：施設、件) (平成26年3月31日現在)

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		不備事項等の概要			主な不備事項等の概要
			施設数	件数	処分等件数			
					処分	告発	指導	
病院	14	8	8	10	-	-	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療法申請の未提出 ・ 歯科医師数不足
一般診療所	194	17	4	4	-	-	4	
歯科診療所	107	5	3	3	-	-	3	
衛生検査所	4	4	-	-	-	-	-	
その他	110	19	-	-	-	-	-	
合計	429	53	15	17	-	-	17	

(2) 薬事監視の状況

* 対象施設の選定方針

・平成25年度薬事関係監視目標により実施

* 検査実施体制

・薬事、毒物劇物監視員（2名）

* 当年度重点検査事項

（薬事法） ・量販店・テナント店における薬剤師の管理状況等の監視

・員数不足の薬局に対する指導 ・いわゆる健康食品等の広告取締・事前指導

（毒物劇物取締法） ・農業用毒物劇物販売業者の立入検査

・毒物劇物業務上取扱者の指導の強化

・販売業者における法定遵守事項の徹底

（単位：施設、件）（平成26年3月31日現在）

区分	対象施設数	検査施設数	違反等の件数等		違反事項等の概要				主な不備事項等の概要		
			施設数	件数	処分等件数						
					処分	告発	始末書	その他			
医薬品	薬局	99	61	-	-	-	-	-	-	・毒物劇物無登録販売 (農業用品目販売業 1件)	
	製造業	専業	1	-	-	-	-	-	-		-
		薬局	14	5	-	-	-	-	-		-
	製造販売業	専業	1	-	-	-	-	-	-		-
		薬局	14	5	-	-	-	-	-		-
	一般販売業	-	-	-	-	-	-	-	-		-
	卸売販売業	25	11	-	-	-	-	-	-		-
	店舗販売業	51	23	-	-	-	-	-	-		-
	薬種商販売業	3	2	-	-	-	-	-	-		-
	特例販売業	1	1	-	-	-	-	-	-		-
	配置販売業	6	1	-	-	-	-	-	-		-
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-		-
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-		-
医薬部外品	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	製造業	3	2	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業	1	2	-	-	-	-	-	-	-	
	高度医療機器販売等	110	62	-	-	-	-	-	-	-	
	管理医療機器販売等	453	47	-	-	-	-	-	-	-	
	修理業	16	5	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
毒物劇物	製造業	2	2	-	-	-	-	-	-	-	
	一般販売業	140	65	-	-	-	-	-	-	-	
	農業用品目販売業	28	25	1	-	-	-	-	-	1	
	特定品目販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱者	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	973	319	1	-	-	-	-	-	1		

3.3 感染症等に関する業務の状況

(1) 結核予防の状況

ア 結核登録者の状況

(単位：人)

(平成26年3月31日現在)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外						年度末登録数
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他	計	
H21年度	40(5)	1(-)	2(-)	43(5)	21	13	1	3	1	39	80
H22年度	46(11)	1(-)	-(-)	47(11)	27	19	2	1	3	52	75
H23年度	56(29)	-(-)	1(-)	57(29)	14	10	5	-	-	29	103
H24年度	62(27)	1(-)	-(-)	63(27)	14	9	1	5	-	29	137
H25年度	50(14)	-(-)	5(1)	55(15)	42	13	3	3	1	62	130

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況 (単位：人) (平成26年3月31日現在)

区分	実施機関名	受診人員	ツベルチン反応	胸部X線撮影者数	結核検査者数		IGRA検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核(確定例)	潜在性結核感染症
接触者健康診	保健所	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	567	9	204	3	3	351	-	5
	その他	187	-	77	2	2	108	-	3
	計	754	9	281	5	5	459	-	8
・実対象人数：575人 実受診者数：547人 ・受診率：95.1%									
結核登録者精密検査	保健所	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	107	-	107	-	-	-	-	-
	その他	73	-	73	-	-	-	-	-
	計	180	-	180	-	-	-	-	-
・実対象人数：114人 実受診者数：109人 ・受診率：95.6%									
計	保健所	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	674	9	311	3	3	351	-	5
	その他	260	-	150	2	2	108	-	3
	計	934	9	461	5	5	459	-	8
・実対象人数：689人 実受診者数：656人 ・受診率：95.2%									

(2) 感染症の発生等の状況 (結核を除く)

(単位：件、人)

(平成26年3月31日現在)

区分		発生状況			疫学調査件数				集団発生件数	備考
		件数	患者数	死亡者数	調査件数	調査人数	検査件数	発見患者数		
3類	コレラ	1	1	-	1	1	-	-	(-)	
3類	腸管出血性大腸菌	3	4	-	3	12	16	1	(-)	
4類	レジオネラ	2	2	-	2	2	-	-	(-)	
4類	日本紅斑熱	2	2	-	5	5	11	2	(-)	
4類	マラリア	1	1	-	1	1	-	-	(-)	
4類	オウム病	1	-	-	1	1	2	-	(-)	
4類	重症熱性血小板減少症候群	-	-	-	1	1	1	-	(-)	
4類	ライム病	1	-	-	2	2	2	-	(-)	
5類	麻しん	-	-	-	5	5	15	-	(-)	
5類	風しん	22	22	-	24	24	7	-	(-)	
5類	ジアルジア症	1	1	-	1	1	-	-	(-)	
5類	アメーバー赤痢	2	2	-	-	-	-	-	(-)	
5類	後天性免疫不全症候群	3	3	-	1	1	1	1	(-)	
5類	先天性風しん症候群	-	-	-	1	1	2	-	-	
5類	感染性胃腸炎	16	263	-	16	2,249	19	115	(16)	
5類	インフルエンザ	35	487	-	35	7,376	1	202	(35)	
その他	鼠咬症	1	1	-	1	1	3	1	-	
その他	アフリカダニ熱	1	-	-	1	1	1	-	-	
計		92	789	-	101	9,684	81	322	(51)	

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位：人) (平成26年3月31日現在)

区分	エイズ			梅毒			クラミジア感染症			合計			
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
相談	電話	12	10	22	3	—	3	4	—	4	19	10	29
	来所	5	3	8	2	1	3	2	1	3	9	5	14
(迅速検査再掲)		(124)	(69)	(193)									
検査		199	119	318	120	82	202	121	78	199	440	279	719

(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況

(単位：人) (平成26年3月31日現在)

相談件数	検査件数 (医療機関分再掲)	肝炎治療特別推進事業	
		肝炎治療受給者証交付申請件数 (新規件数再掲)	肝炎インターフェロン・核酸アナログ製剤 治療費申請件数
11件	98件(7件)	369(114件)	15件

(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況

(単位：人) (平成26年3月31日現在)

件数	感染制御相談					会議	研修会
	相談区分(重複あり)						
	感染症 全般	感染症 事例	感染管 理組織	環境 管理	その他		
26	9	5	2	5	5	回数：9回 内容：会議1回(活 動方針検討等) 情報交換会4回 準備会4回	回数：2回 内容： ○結核について、感染標準 予防策実技指導 ○医療機関における洗浄 ・消毒・滅菌

3.4 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人) (平成26年3月31日現在)

区分	健康手帳 交付者数	手当受給者数				
		医療特別 手当	特別手当	健康管理 手当	保健手当	介護手当
H21年度	144	2	2	119	5	—
H22年度	130	2	2	106	5	—
H23年度	123	2	1	102	4	—
H24年度	118	2	1	98	4	—
H25年度	112	2	1	92	5	—

3.5 難病患者の状況

(単位：人) (平成26年3月31日現在)

区分	特定疾患 認定者数	鳥取県特定疾患 訪問看護治療研 究事業対象患者 (※1)	小児慢性 特定疾患 認定者数	難病患者医 療相談者数 (※2)
H21年度	1,143	1	157	46
H22年度	1,211	1	154	59
H23年度	1,290	1	173	22
H24年度	1,335	1	175	114
H25年度	1,430	1	181	58

注 (1) (※1) 鳥取県特定疾患(在宅人工呼吸器使用患者)訪問看護治療研究事業の対象患者を記載(再掲)
 (2) (※2) 相談会等への参加者数を記載

36 身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況

(単位：回数、人)

(平成26年3月31日 現在)

区分	定期相談			巡回相談		
	計画回数	実施回数	相談者数	計画回数	実施回数	相談者数
H21年度	37	36	268	1	—	—
H22年度	39	36	263	—	—	—
H23年度	39	36	277	—	—	—
H24年度	39	37	280	—	—	—
H25年度	39	36	283	—	—	—
内訳	整形	24	24	171	—	—
	耳鼻科	12	12	112	—	—
	眼科	3	—	—	—	—
	内科	—	—	—	—	—

37 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件)

(平成26年3月31日 現在)

	実人員	相談内容 (延)								判定内容 (延)				
		更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	859	625	208	31	—	—	—	—	864	517	—	—	—	517
巡回	8	—	5	—	—	—	—	3	8	4	—	—	—	4
電話等	36	12	24	—	—	—	—	—	36	—	—	—	—	—
合計	903	637	237	31	—	—	—	3	908	521	—	—	—	521

38 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況

(単位：件) (平成26年3月31日 現在)

区分	軽度	中度	重度	最重度	発達障害	その他	合計
H21年度	96	41	31	22	—	—	190
H22年度	87	53	28	30	—	2	200
H23年度	92	61	27	32	—	1	213
H24年度	100	58	34	26	—	—	218
H25年度	87	63	31	40	—	4	225

39 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件)

(平成26年 3月31日 現在)

	実人員	相談内容 (延)									判定内容 (延)				
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	277	—	—	—	—	—	—	229	80	309	32	197	—	—	229
巡回	30	—	—	—	—	—	—	27	3	30	—	27	—	3	30
電話等	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—
合計	308	—	—	—	—	—	—	257	83	340	32	224	—	3	259

40 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

該当なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

該当なし

